

※感染状況により、発行日時時点で内容が変更となっている場合があります。

感染防止対策徹底

•おはなしはマスク

食事中も含め、会話する時はマスクをつけましょう。外食する際のお店選びは「マスク会食推進店」のシールやのぼりを目印に



•他県との往来注意

最新の状況をホームページで確認ください。



•迷わずに医療機関へ

体調不良の場合は迷わず直ちにかかりつけ医、もしくは受診・相談センターへ
☎0776-20-0795 FAX0776-20-0797

ワクチン接種に関して

福井県新型コロナウイルスワクチン接種相談センター
相談内容:医学的知見が必要となる専門的なご相談
☎0776-20-2210 FAX20-0797

お住まいの市町のコールセンター、相談窓口
相談内容:市町が郵送する接種券について など

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター
相談内容:国のコロナワクチン施策の在り方 など
☎0120-761-770

ワクチン接種相談窓口 ワクチン接種WEB予約



ワクチンは希望する方全員が受けることができますので、ご安心ください

飲食店の
皆さま

「ふくい安全・安心飲食店認証制度」をご活用ください!

新型コロナウイルス感染防止と経済活動の両立を目的に、飲食店における感染防止対策、マスク会食の実施状況を現地で確認し、認証する制度です。

- ・チェックシートを使って、店舗の感染防止対策などの状況を自分で確認し、申請
- ・調査員(委託業者)が店舗を訪問し、現地確認の上、認証
- ・認証後に、認証ステッカー・奨励金を交付

受付期間:令和3年6月30日(水)まで

※申請状況により期間を変更することがあります

<問い合わせ先>

ふくい安全・安心飲食店認証サポートセンター

☎0776-36-9123 受付時間10時~18時30分(土日・祝日除く)

メール:info@fukui-anshin-ninsyou.com



詳しくはこちら!



認証ステッカー

新型コロナの影響を受けた事業者を支援

中小企業等における感染拡大防止対策助成金

企業、個人事業主などが行う感染拡大予防ガイドラインに基づく対策にかかる経費を補助します。

受付期間:

第1回申請期間:7月30日(金)まで

第2回申請期間:9月1日(水)~10月29日(金)予定

第3回申請期間:12月1日(水)~1月31日(月)予定

※申請は年度を通して1回限り

補助上限額:10万円/事業所 助成率:4/5

☎福井県感染拡大防止対策助成金コールセンター
☎0776-50-3753

★前年度に「中小企業等における感染拡大防止対策助成金」を受けた方でも申請できます。

宿泊事業者による感染防止対策等支援事業補助金

宿泊施設が実施する消毒液やアクリル板、サーモグラフィ購入などの感染対策や、非接触チェックインシステム導入などの前向きな投資にかかる経費を補助します。

受付期間:

令和3年6月28日(月)受付開始

補助上限額:800万円/施設(大規模施設の場合)

助成率:感染対策4/5 前向きな投資3/4

☎ふくいdeお得キャンペーン事務局

☎0776-97-9527

福井県テレワーク利用促進補助金

企業が新たにテレワークを導入する際に必要となるパソコン、タブレット、スマートフォンの購入経費を補助します。

対象:国の人材確保等支援助成金

(テレワークコース)の支給決定を受ける中小企業

受付期間:令和3年12月28日(火)まで

補助上限額:①20万円/事業所 ②5万円×対象労働者数

※①②のいずれか低い方の額

助成率:1/3

☎労働政策課 ☎0776-20-0389 FAX20-0648

令和3年6月補正予算案においても、県内事業者支援など、新型コロナウイルス感染症に関する対策経費を盛り込んでいます。

福井県版持続化給付金

令和2年の年間売上に給付金などを加えた額が令和元年の年間売上と比べ10パーセント以上減少した事業者を支援します。

受付期間:令和3年7月16日(金)まで

給付額:1事業者あたり10万円

経営改善支援金

福井県版持続化給付金、小規模事業者等再起支援金または雇用維持事業主応援金を受給した事業者のうち、経済社会の変化に対応するため、経営改善などに前向きに取り組む事業者を支援します。

受付期間:令和3年8月31日(火)まで

給付額:1事業者あたり10万円

☎福井県版持続化給付金・経営改善支援金
コールセンター

☎0776-50-6458

(平日9時30分~16時30分)

福井県雇用維持緊急助成金

国の雇用調整助成金などに県独自の乗せ助成を行うことにより、企業の雇用維持を応援します。

対象:国の雇用調整助成金などの支給決定を受けた中小企業事業所(国の補助率が9/10となる事業所に限る)

対象期間:令和3年5月1日(土)~6月30日(水)

補助上限額:100万円/事業所

助成率:雇用調整助成金等支給決定額の1/10

☎労働政策課

☎0776-20-0390 FAX20-0648

